

原子力規制委員会
平成30年度行政事業レビューに係る
第1回外部有識者会合

原子力規制庁

原子力規制委員会

平成30年度行政事業レビューに係る第1回外部有識者会合 議事録

1. 日時

平成30年5月18日（金） 10:00～10:47

2. 場所

原子力規制委員会 13階会議室D・E

3. 出席者

田淵 雪子 行政経営コンサルタント

西垣 芽衣 監査法人アヴァンティア パートナー

伊藤由希子 津田塾大学総合政策学部教授

金子 良太 國學院大學経済学部教授・公認会計士

亀井善太郎 PHP総研主席研究員

立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授

事務局

原田 義久 原子力規制庁長官官房参事官（会計担当）

杉本 孝信 原子力規制庁長官官房総務課政策立案参事官

折橋 正敬 原子力規制庁長官官房会計部門経理調査官

中崎 尚俊 原子力規制庁長官官房会計部門参事官補佐

4. 配付資料

議事次第

資料1 平成30年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画

資料2 外部有識者による点検対象事業の選定について（案）

別表1 平成30年度行政事業レビュー点検実施事業一覧表

別表2 平成30年度行政事業レビュー公開プロセス対象候補事業リスト

資料3 今後の予定について

参考1 平成30年度行政事業レビュー実施要領等の主な改善ポイント

参考2 平成30年度行政事業レビュー実施要領（行政改革推進会議）

参考3 平成30年度行政事業レビューシート（様式）

参考4 平成29年度原子力規制委員会の政策体系

参考5 平成30年度原子力規制委員会事業概要集

参考6 平成29年行政事業レビュー事業単位整理表兼点検結果の平成30年度予算概算要求への反映状況調表

参考7 公開プロセス対象候補事業平成29年度行政事業レビューシート一式

5. 議事録

○原田参事官 定刻になりましたので、これより平成30年度第1回原子力規制委員会行政事業レビューに係る外部有識者会合を開催いたします。

本日、司会進行を務めます、原子力規制庁長官官房会計担当参事官の原田でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、お手元に配付資料がございます。事前にお配りしたものの、重複もございますが、変更等もございますので、最初に配付資料の確認をお願いいたします。

事務局から若干御説明を申し上げます。

○中崎参事官補佐 長官官房会計部門の中崎と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料一覧の次に議事次第、それから資料1が行政事業レビューの行動計画。資料2が外部有識者による点検対象事業の選定について（案）とその別表1、及び別表2。資料3が今後の予定について。以降は参考資料になります。参考1が行政事業レビューの主な改善ポイント、参考2が行政事業レビューの実施要領。参考3が30年度の行政事業レビューシートの様式でございます。参考4は、規制委員会の政策体系でございます。参考5が規制委員会の全ての事業のPR資料でございます。参考6が昨年度行政事業レビューを行った結果を踏まえて、それが概算要求にどのように反映されたのかというもの、これはホームページにも掲載してございますけれども、御参考までにおつけさせていただきました。参考7-1から7-4まで、これはまた後ほどの議題でございます公開プロセスの候補として我々事務方が考えております事業の昨年作成したレビューシートを御参考までにおつけしていただいております。過不足等ございましたら事務局までお申しつけください。

○原田参事官 よろしゅうございましょうか。

それでは、初めに今年度の原子力規制委員会の行政事業レビュー公開プロセスを担当される外部有識者の皆様を御紹介いたしたく存じます。

まず、原子力規制委員会外部有識者、お三方を御紹介いたします。まず、本日御欠席でございますが、昨年に引き続きまして中央大学経済学部教授の飯島大邦様にお願いをしております。本日、御都合により欠席されておりますが、公開プロセス対象事業については御意見をいただいております。これについては卓上に配付させていただいております。

次に、同じく昨年に引き続きまして行政経営コンサルタントの田淵雪子様をお願いをいたしております。

○田淵委員 田淵でございます。よろしくお願いいたします。

○原田参事官 次に、昨年まで小笠原先生に委員のお願いをいたしておりましたが、退任の意向のお申し出がございましたので、その後、御推薦によりまして、今年度から御担当をお願いすることとなりました監査法人アヴァンティアのパートナー、西垣芽衣様。

○西垣委員 西垣です。よろしくお願いいたします。

○原田参事官 続きまして、内閣官房行政改革推進本部事務局の外部有識者お三方を御紹介いたします。

まず、津田塾大学総合政策学部教授、伊藤由希子様。

○伊藤委員 伊藤です。よろしくお願いいたします。

○原田参事官 次に、國學院大學経済学部教授・公認会計士の金子良太様。

○金子委員 金子です。よろしくお願いいたします。

○原田参事官 次に、PHP総研主席研究員、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科特任教授、亀井善太郎様。

○亀井委員 亀井です。よろしくお願いいたします。

○原田参事官 今年度の原子力規制委員会の公開プロセスを御担当いただきますのは以上6名の方々でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入りたく存じます。

初めに、平成30年度行政事業レビューについて、事務局からまず資料1により説明をいたします。

○中崎参事官補佐 それでは、私、中崎のほうから資料1について御説明をさせていただきます。

資料1が行政事業レビューの行動計画でございます。この資料は、先ほど御紹介をいた

しました参考2でお配りしております行政改革推進会議が定めました行政事業レビュー実施要領、これをもとにしまして、各府省におけるレビューの体制、取組の進め方などをまとめた位置づけの資料でございます。

まず、1.の行政事業レビューの取組体制のところでございます。(1)に書かれているように、我々事務方のほうの推進チームを置きまして、このような体制で臨みますということ。

(2)が、まさに本日お集まりいただいた先生方によります有識者会合によるレビューを行うと。このような体制で行政事業レビューに取り組むということでございます。

次に、2.の行政事業レビューの取組の進め方でございます。先日、今年度の行政事業レビューシートの様式が定まりまして、先ほど参考3でお配りしてございますけれども、担当のほうで鋭意、現在作成をしている段階でございます。6月以降、順次ホームページに掲載する予定でございます。また時間がある際に御参照いただければと思います。

(2)の外部有識者による点検の部分でございます。外部有識者による会合の種類ですけれども、これは2種類ございまして、①で記載してございます行政事業レビュー外部有識者会合、これは原子力規制庁として先生方お三方にお願いしているレビューの会合を意味してございます。

次のページの②のほうが公開プロセスという名称でございまして、こちらは行革事務局選定の先生方も御参加いただいてレビューを行っていただく。そういった2種類の会合があるということでございます。

まず、①の規制庁のほうからお願いをしている先生方、レビューいただくものと、それから公開プロセス、それぞれ時間配分に違いはございますけれども、大まかな進め方は同じでございます。いずれも後ほど我々事務方のほうからレビューをしていただく対象事業の候補を抽出し、お示しいたしますので、本日、御意見を賜りつつ選定を行いまして、土日、祝日を除く5日間、先生方から追加または変更の申し出を受け付けまして正式にレビューいただく事業を決定する、そういう運びとなっております。

2ページ目でございますけれども、レビューの点検の実施方法についても記載してございます。行政事業レビューでは担当課室が作成したレビューシート、その他必要に応じて補足資料を作成いたします。それに基づきまして担当課室から事業説明を行いまして、質疑応答を挟み、先生方から御所見をいただく、こういった段取りでございます。

次に、2ページ目の③、外部有識者による講評を御覧いただければと思います。こちら

については先生方による一連の点検が終了した後に、原子力規制庁における行政事業レビューの取組全体について先生方から御講評いただくというものでございます。昨年度は8月開催の原子力規制委員会におきまして、原子力規制庁の行政事業レビュー推進チームだけではなく、規制委員会委員、委員長を含め全員に直接御講評をいただくべく調整をさせていただきました。今年度も同様に原子力規制委員会の中で委員長ほか各委員に御講評いただくべく、そのような場を設けるべく現在調整をさせていただいております。

次に、(3)チームによる点検。このチームというのは我々事務方の推進チームのことでございます。我々事務方による点検は全ての事業を毎年度点検をするということをここに記載してございます。

こうした点検を行った上で(4)にありますとおり、平成31年度概算要求等への反映を行っていくということでございます。

それから、3ページ目の(5)基金の点検でございます。現在、規制庁として基金の要求は行ってございませんので、こちらについては説明を割愛させていただきます。

最後に、3ページ目の今後のスケジュールの記載でございます。これは後ほど資料3に基づきまして今後の予定を御説明させていただきますので、ここでのスケジュールの御紹介は割愛させていただきます。

以上、説明を終了いたします。

○原田参事官 ただいま御説明申し上げました事項につきまして、御意見、御質問等があればお願いをいたします。

よろしゅうございませうか。ありがとうございます。

それでは、次に、外部有識者による点検対象事業の選定につきまして、事務局から資料2において説明を申し上げます。

○中崎参事官補佐 引き続き、中崎のほうから資料2につきまして御説明をさせていただきます。

資料2は、外部有識者による点検対象事業の選定について（案）でございます。

まず、1.でございます。29年度規制委員会の政策体系について御紹介いたします。

規制委員会においては、こちらに書いてございますとおり「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」、これを政策目標（組織目標）として掲げてございます。こうした政策目標を達成するために六つ施策目標を実施することとしてございます。それがこちらで棒線で六つ列記してございます。

続いて、2. 外部有識者による点検対象事業の選定基準についてでございます。行政事業レビュー実施要領におきましては、わかりやすく言うと大きく三つの選定基準が掲げられていると御理解いただければと思います。まず一つ目が、①、前年度に新規に開始した事業。それから二つ目が、今年度が事業の最終実施年度又は最終目標年度に当たる事業。三つ目が、過去5年間レビュー未実施、これレビュー未実施と申しますのは、詳しく申し上げますと、有識者の先生方によるレビューを過去5年受けていない事業という意味でございます。こういった三つの選定基準が掲げられているということでございます。特に公開プロセスにつきましては、これら選定基準を満たした上で、さらに原則1億円以上の規模が大きいものを選定することなどが実施要領に規定されてございます。

次に、3. 外部有識者による点検対象事業の選定（案）でございます。先ほど御説明をいたしました2. の①、②、③の基準に該当する事業を別表1、A3でおつけして、整理をさせていただいてございます。別表1を御覧いただければと思います。

別表1の右上に点検対象事業のうちということで3色色を塗ってございます。それぞれ肌色の部分が30年度に終了する予定のもの、あるいは終了というか、30年度に一度これまでの事業の実績を振り返って見直そうという節目の年度に設定されているものも肌色に塗ってございます。また、紫色の部分が過去5年、先生方のレビューを一度も受けていない事業。及び、黄色の部分が29年度新規で始まった事業ということでそれぞれ着色をしてございます。これら着色したものを全てあわせると10事業存在してございます。

これら着色した事業を含めまして、先ほど配付資料の御説明をさせていただきましたけれども、全て全56事業でございます。これらのPR資料を参考5のほうでおつけをさせていただいてございます。

本日のメインテーマでございますけれども、先生方にはこの中から、この着色した部分から最終的に2事業の公開プロセス対象事業を選定いただければと事務方としては考えてでございます。

その選定に関わる御議論にお役立ただいただければということで、別表2の資料を御覧いただけますでしょうか。

別表2が平成30年度行政事業レビュー公開プロセス対象候補でございますが、これは我々事務方として公開プロセスの対象と考え得る四つの候補を挙げさせていただいたものでございます。この四つの抽出の考え方につきましては、なるべく事務方の恣意性を、を排除するために極めてシンプルな考え方により抽出をしてございます。すなわち、先ほど

御覧いただいた別表1で着色した事業の中から、レビュー対象年度、29年度の予算額が大きい上位4事業を抽出したというものでございます。

個別にそれぞれの事業についてPR資料を交えながら簡単に御説明をさせていただければと思います。

この表の一番上、頭にあります事業番号002番、原子力安全規制情報広聴・広報事業。これは参考5のPR資料で申し上げますと2ページ目になります。参考5の2ページ目を御覧いただければと思います。

この事業を簡単に申し上げますと、右側に図が貼ってありますけれども、規制委員会のホームページの管理・運用、あるいは本日このように生中継してございますけれども、そういったものに係る経費、取組、こういった情報発信事業が一つの柱としてございまして、また、もう一つの柱が原子力発電所等で万が一の緊急事態が発生したときに、その情報を迅速に国民に発信していくための情報提供事業、この二つが主な柱でございます。透明性の確保を旨とする組織ではございますが、例えばさらに透明性を高める余地がどれだけあるのか、あるいはそういったもののためにどのようなことをなすべきなのか、さまざまな論点が想定されるところでございます。

一度、別表2にお戻りいただければと思います。次の事業が事業番号023番、高経年化技術評価高度化事業でございます。これは参考5で申し上げますと、23ページ目になります。

この23ページ目でございますけれども、この事業は右の図にございますように、原子炉内の想定されるさまざまな経年劣化、こういったものが原子力発電所等の安全性にどのような影響を及ぼすのかといった知見を蓄積してきているものでございます。30年度が事業の見直しの節目として設定されておりまして、31年度以降、改めてどのように事業展開していくべきなのかという中身に関する点はもちろんですが、例えば一者入札が毎年度続いておりまして、そういった一者入札、例えば複数年度の研究計画であるならば、ある程度あらかじめ複数年を想定した契約の仕方を考えたほうが、毎年度一者しか入札しないということがわかっているのであれば、あらかじめ複数年を想定したような契約の仕方をしたほうが、かえって事務の効率化に資するのではないかとといった細かな点も含めて御議論いただくことが可能なのではないかと考えてございます。

続きまして、また別表2のほうにお戻りいただきまして、事業番号025番、燃料設計審査分野の規制研究事業でございます。これは参考5のPR資料で申し上げますと、25ページ目を御覧いただければと思います。

参考5の25ページ目でございます。これは簡単に申し上げますと、世界的に新しい材料で覆った燃料体というのも順次出てきておりまして、そのような燃料体が仮に将来日本でも導入されるということを想定したときに、どのような安全基準というものを考えるべきかというものを今のうちからしっかりと知見を蓄積していこうという事業でございます。この事業も30年度が事業見直しの節目というふうに設定されてございまして、また先ほどの事業と同じように一者入札が続いているという細かな点、こういったことも含めての論点というものが考えられるのではないかと考えてございます。

別表2にお戻りいただきまして、最後の四つ目の事業でございます。35番、火山影響評価に係る研究事業。これは参考5で申し上げますと35ページ目を御覧いただければと思います。

35ページ目、火山影響評価に係る研究事業ということでございます。この事業は今現在もまだよくわかっていないことが多い巨大カルデラ噴火というものが、まずはどのようなメカニズムで噴火に至るのか、それを調査するために現地でボーリングだとかもしながら解明していこうという事業でございます。30年度の節目にこれまでの活動も振り返りつつ、31年度以降、特に今までの研究成果を踏まえ原子力発電所への巨大カルデラだとかの影響評価を確立していく、こういったことに向けて具体的にどういうふうに取り組んでいくべきか。担当の方でもさまざま検討しているところと聞いてございます。

私ども事務方としましては、これまで以上挙げました四つの事業につきまして公開プロセスの候補として掲げさせていただきました。本日、御議論いただきまして、さらにこの四つの中から2事業を公開プロセスの対象として抽出をいただければと考えてございます。

説明は以上でございます。

○原田参事官 ただいま御説明申し上げました事項につきまして、先生方から御意見を頂戴いたしたいと思いますが、卓上配付申し上げておりますけれど、本日、御欠席の飯島委員からこの公開プロセス対象事業については御意見を書面でいただいております。御欠席でございますので、私の方から読み上げて紹介させていただければと思います。

「平成30年度行政事業レビュー公開プロセス対象事業について。

平成30年度行政事業レビュー公開プロセスに関する四つの対象候補事業のうち、以下の二つを公開プロセス対象事業とすることが適当であると考えます。

事業番号002、原子力安全規制情報広聴・広報事業。事業番号035、火山影響評価に係る研究事業。

選定理由は、いずれの事業も社会的関心が高いこと。それに関連して社会に対するより積極的な情報発信が必要であること及び後継事業をどのように展開するかという検討課題があることです。事業番号023、高経年化技術評価高度化事業は、平成27年度公開プロセス対象事業であり、また事業番号025、燃料設計審査分野の規制研究事業は、事業の競争性及び効率性の確保という課題はありますが、技術的な内容のウエートが高いと判断しましたので、公開プロセス対象事業に選定しませんでした。以上、中央大学経済学部、飯島大邦」という御意見を頂戴しておるところでございます。

先生方の御意見等を頂戴できればと存じます。よろしくお願いいたします。

○亀井委員 では、ちょっと意見として述べさせていただきたいと思います。

今の飯島先生の御意見も踏まえてではありますけれども、行政事業レビューというのがそもそもどんな行政評価なのかなというところを考えたときに、ある意味で言うと、国民が一番近いある種レビューなのかなと思います。恐らく原子力規制庁さんのさまざまな外部有識者が入る会議の中で、少なくともほかの先生方は違うかもしれません、私は原子力の技術だとか、そういったところには決して詳しくはない人間がこうして座らせていただいているというのも恐らくそういうことだろうなと思います。

そういう中で、原子力規制庁のお仕事というのは何だろうなと考えると、ある種一つ大事なところは、もちろん規制とか、そういったことはあるのだと思うのですが、リスクコミュニケーションなのではないかなと承知をしております。つまり、リスクコミュニケーションというのはどういうことかという、例えばわかりやすくきちんとリスクを伝えることができているかで、リスクコミュニケーションはいろんな整理の仕方が学術的にはあるのだと思うのですが、国民的に直観的に言うと、わかりやすく伝えてもらっているかとか、あるいは嘘をついてないかと認識することができるか、ある種、組織とか人に対する不信感を払拭することができるかとか、多分そういったようなことが非常に重要になってくるのではないかなと考えております。

そう考えたときに、今回の事業を四つ拝見させていただくと、いずれも昨年のレビューシートでありますけれども、レビューシートのいわゆるアウトプットとかアウトカムというものが、ややもすると規制庁側というか行政側の、供給者サイドの論理に立っているようなものが多いのかなという感じはしております、そういう中で、じゃあ、どうやったら国民の側、需要者側に立ったような視点を持つことができるのかなというのが一つの実はどの事業にもかかわらず大きな論点ではないかなと認識をしております。

じゃあ、例えばたくさん見てくれたらいいのかというと、それは多分そうではない。ここは多分量と質の議論があるのだと思うのですが、これは国民の立場からすれば、何か事があったときに初めてアクセスをするというのが多くの国民の多分反応だろうなと考えますと、なかなか量で判断するのは難しいのだろうなと思います。アクセス件数が何件ありましたから、それはいい広報でしたということにはならないし、あるいはほかの件についても多分同じようなことが言えるのだろうなと思います。

大事なところは、私は実は量ではなくて質だと思っていて、先ほど申し上げた、例えばわかりやすさであるとか、あるいは人や組織に対して不信感を持たれないかみたいなところをどうやって我々としては計量していくのか、あるいはそこをきちんとやっているということを確認していくのかということが非常に重要なのではないかなと思います。

そういう観点に立ちますと、例えばこれは方向性としては、例えば一般国民の方を無作為抽出でお招きをして、実際にこういうコミュニケーションをしています、実際変な言い方ですけども、わかりますかとか、あるいはどういうふうなことを感じられましたかみたいなことを聞いていくようなことを多分今後やっていくことが、ある意味、原子力行政のリスクコミュニケーションの充実にとっては非常に重要なことだろうなと思いますし、それは個別事業におきましても、今回の023、025、今のは002の中心にしたお話なのですが、023にしましても、025にしましても、035にしましても、いずれも何というか、非常に難しい、私みたいな文系出身の素養のない人間からすると大変難しい話をどう伝えていくのかというところもある種問われているのではないかなと感じております。そこが恐らく他のここで行われるある種有識者会合とは異なるところではないかなと、そういう視点で選ぶことができるのではないかなと思います。

そういう意味では、前段が長くなりましたけれども、飯島先生と観点は結論的には同じになるのですけれども、私は002はぜひ取り上げたいなと思いますし、そういう中で023、025、035は実は論点はよく見てみるとよく似ていて、実はアウトプット、アウトカムと表記されているものも極めて似ていて、逆にどの事業を取り上げても規制庁さんの中でそれをある種横展開をしていただくことができれば、どれを取り上げてもいいのかなというのが率直なところのございまして、実はそこはニュートラルでございまして。ただ、これも飯島先生から御指摘があるとおりで、023につきましても、既に少し前に見ているというところでやや劣後するのかなという感触を覚えますし、じゃあ、あと025と035はどうなのかなと申し上げますと、別表2のほうに想定される論点があるのですが、025の場合は今、大

変わりやすく補佐のほうからも御説明がありましたが、新しい技術が入ってくるということでもあります。035のほうは、火山という比較的国民からわかりやすいのではないかなというところは、これは確かにそうだろうなと思いますし、もう一方で、多分この論点には書いていないのですが、他省庁との連携はどうなっているのかなというところは実は結構大事な論点ではないかなと思います。恐らく文科省さんも御覧に、実際レビューシートにも書いてありますが、文科省さんも御覧になっているし、国交省さんも御覧になっている。火山というのはいろんなことに、言葉は悪いですけども、リスクがあつて悪さをするのだけれども、じゃあ、原子力の場合は何が違うのだろうかというところから出発できるという意味でも、少しわかりやすいのかなという意味で、この残りの三つの中では035がやや取り上げやすいかなというのが、かつ議論もしやすいので、そういう中で、結局のところ、国民の生活にとって経済にとって、あるいは私たちのリスクにとってどんなことがこの事業の意義なのだろうかということ伝えていくという意味では非常によろしいのではないかなと感じた次第で、035というのが2番目とか、そういうところに来るのではないかなという理解しております。

私の意見としては以上でございます。

○原田参事官 ありがとうございます。ほかの先生方も適宜に御意見等頂戴できればと思いますが、いかがいたしましょう。順にお話いただいた方がよろしければそのようにさせていただきますが。であれば、せっかくでございます、亀井先生からお話いただきましたので、順にお話いただければ。

○金子委員 金子です。

飯島先生や今の亀井先生の御意見、かなりほとんど同意できるところがありまして、まず002がAグループだとすると、次の023～035がBグループであるということで考えたときに、二つ選ぶとすると002は必然的に入ってくるのだろうかと考えておりました。

また023、025、035は、本当に自宅でこちらを拝見させていただいたときから、ちょっとどれにするかと決めかねていたのですけれども、今の亀井委員のお話等も聞きますと、やはり035がいいのかなと思いつつ、1点ちょっと気になりましたのは、他の行政事業レビューですね、原子力規制庁に限らず、一回レビューが入った後、もう一度また数年したときにそれが実際どうなっているのかというのを再度検証するレビューもそれなりに必要で、一回入ったから入らないと思われてしまうこと自体が必ずしもよくない部分もありますので、そういった意味からすれば023を特段に排除する理由はないのかなと個人的には考え

てございます。

以上です。

○伊藤委員 今回、予算的な観点から上位四つを選んでくださったということですが、いずれも共通項としては今年度に事業終了をするということで、オレンジのマークがついておりますけれども、その点でも私はいずれの事業にも関心を持っております。特にここ5年間のレビューの記録もございますし、この5年間で何ができて何ができなかったのかという振り返りの観点から、これから何をすべきかとか、これからの国民とのコミュニケーション上どうあるべきかということももちろんのことながら、その5年間、最低でも振り返って何ができてきたのかという点で振り返ることに今回の意義があると思ひまして、特に私が事前に関心を持ったのが002番、それから023番、035番でしたので、その中であえて二つを選ぶのであれば、飯島先生、それからほかの委員の方がおっしゃったように002と035ということで私も異存はございません。

○原田参事官 西垣先生いかがでしょうか。

○西垣委員 私もほかの委員の方と同じように、002番に関しては取り上げるべきと。関心が高い部分であると思ひますし、これから長期間にわたって継続していくと思われまますので、一度きちんと公開プロセスの中で見ていく必要があるのかなと考えております。

あとの三つに関しましては、私もちょっと技術的なところになってちょっと難しい部分があるのですけれども、単純にちょっと会議資料の数字の部分だけちょっと確認させていただきますと、予算に対しての執行が非常に低いというところで、この差は一体どういうことなのかをちょっと知りたいなという部分が非常にありますので、025に関しましてちょっと興味がある部分でありますので、取り上げるべきではないかなと思ひております。

以上です。

○原田参事官 田渕委員、お願いできますか。

○田渕委員 皆様の御意見を拝聴いたしまして、002に関しましては私も公開プロセスの対象事業にすべきと思ひております。というのも、実は平成28年度公開プロセスの対象事業を選定するときに一回候補に挙がっているのですね。そういった意味でも、最終年度ということで、今後どう展開していくかという観点も非常に重要でありますので、002に関しては公開プロセスの対象事業とするのが適切だろうと思ひます。

それと、もう1点です。ここの資料に抜けているのですが、実は平成28年度もレビューしておりますので。平成25年度と28年度にやっております。

一回レビューしたものに関してまたきちんとできているかという視点も重要で、ただ、私、実は……。

○原田参事官 2番でしょうか。

○田淵委員 2番に関してもというよりも、去年で、全ての事業がレビュー対象になっているのですね。実は私、原子力規制委員会の発足当初から有識者をさせていただいておりまして、資料のリストに掲げられている事業全てレビューをさせていただいております。昨年で全てがレビューを終わっているという状況で、今年度はそのレビューに対してきちんできているかという観点で見ていくことになろうかと思うのですね。

002に関しては、平成25年度と28年度にレビューしていて、25年度に、先ほどもお話にあったように、信頼がやはり必要で、信頼度というものもアンケートをとればわかりますので、基礎データとして、まず最初、25年度、今どうなのかということを見ていかないと、今後どう改善できたのかがわからない。それで、25年度のときにレビューでそう申し上げたところ、26年度に信頼度というのが指標化されたのです。ただ、その後、27年度にそれが消えたのですね。28年度にまたその点で指摘をさせていただいているのですけれども、その後、改善がなされていない。では、何をもって広報・広聴の成果をはかるのかと。

信頼を回復するのが目的であると、レビューシートの事業の目的に記載されております。そういった意味でも、やはり002に関しては今年度公開プロセスという形でしっかり委員の皆様からも御意見をいただくとよいのではないかと思います。

あと、二つ目の事業なのですけれども、023に関しましては、27年度の公開プロセスでいろいろ指摘をさせていただいております。その対応の状況が、これは平成28年度のレビューシートですけれども、一応は説明がなされているということで、023に関しては、原子力規制委員会の行政事業レビューとして見させていただくと。

025に関しましては、先ほど西垣委員からもありましたように、執行率が極めて低いのですね。これは非常に大きな問題だと思います。これも平成27年度のレビューのときに、平成26年度の執行率が56%という、その点に関してもしっかり予実管理等して精査する必要があるという所見を述べさせていただいておりましたが、その後も27年度51%、28年度77%ということで、その辺りの改善が見られない。今後、平成30年度に統合されてしまうと、その辺もまたうやむやになってしまうのではないかと。統合された事業に移行したときに、やはりその課題は解決しておくべきだろうと思います。あとは随契、一者応札、これも平成27年度のレビューのときに指摘させていただいたのですが、改善が見られない。

というところで、025に関しては、事業の内容を見れば見るほど課題が多いなというところがありますので、私としては、025を公開プロセスの中で皆さんで議論していただいてサジェスションいただくのがいいのではないかと考えています。

035に関しましても、27年度にレビューをしております。先ほども御意見があったかと思うのですが、ここのポイントはやはり他機関との連携になろうかと思えます。27年度の所見で、気象庁等の他機関と密に連携を図り、効果的・効率的な事業実施を図ること、ということでレビューをさせていただいております。内容についてもわかりやすく具体的に設定すべきである、という所見を述べさせていただいておりますので、それが実際にきちんと対応できているかという点で公開プロセスでレビューしていただくのはいいかなとは思いますが、内容的にいろいろ御説明を受けた中では、むしろ公開プロセスというよりもレビューの中でそこはきっちり見させていただくとよいのではないかと考えています。

ということで長くなりました。結論ですけれども、002と025が公開プロセスの対象事業として適切なのではないかと考えています。

以上です。

○原田参事官 ありがとうございます。今、5人の委員の方々から御意見いただいた中では、002、広聴・広報については皆様一致ということになろうかと思えます。あと一つをどうしようかという点につきましては、035、火山の方を押される方と、025、燃料設計審査、これを押される方に分かれるかと存じますが、さてどうしたものかと。

○亀井委員 私は正直言うとどちらでもよくて、今の論点で行けば、おっしゃるとおりで、結局、大事なのはレビュー事業だけを直してくださいということではなく、いかに指摘された論点を組織として御対応いただくかということで、今の事業の未執行の部分は大変気になるところでもございますので、先ほど私が申し上げた他省庁との連携のところは既にこういう御指摘もされているのであれば、025でも競馬で言うところのハナ差みたいないところでもありますので、どちらでも私は構わないかなと考えております。

○原田参事官 事務局のほうからあまりこういうのを言うのはあれかとも思いますが、一応023、025、035というのはいずれも研究の分野の世界の話でございます。そういう点では共通する課題という問題がいろいろあるのかと思っており、先ほどの資料2の別表2でも、想定される論点等々がかなり似通っているというのはそういった背景がございます。今のお話等踏まえすと、全く私からの提案ということになってしまってあまりよろしくないのかもしれませんが、025をやらせていただいて、研究については共通する横展開という

お話もありましたけれども、そうした課題をにらみながら今後議論をしていただければよいのではないかと。また、委員会のほうでお願いをしておる先生方において、行政事業レビューの中でも当然やっていただく、レビュー対象には当然なっておりますので、そうしたものでやらせていただければと存じますが、いかがでございましょうか。

○伊藤委員 その御判断にももちろん不服はないのですけれども、ちょっと今後、今年度が事業終了ということなので、それぞれの事業に関して、もし見直し、何らかのコメントをつけたときに、来年度からの予算要求というのはどれぐらいの期間に対して予算要求する事業になるのかを確認したいのですけれども。例えば1年なのか3年なのか5年なのか、いろいろあるかと思いますが。

○原田参事官 ちょっとまだ31年度以降の要求というのはこれからになりますので、一般論的に申し上げますけれども、事業によっては一応ここを区切りと考えておっても、まだ課題ありということであれば延長するものはあろうと。そうしたものはそこをにらんでということになろうかと思えます。

それから、こうした主に研究関係の事業ですと、広報・広聴などは当然後も、どういう形になるかはともかくとして続いていく話だろうと思えますし、研究につきましても、一旦ここで区切りをつける、終了したということになりますと、それを踏まえて次にどういう研究をやると、同じような、同じようなというと語弊がありますね。連続するテーマがございまして、そうしたものの予算要求においてどう、同じような課題が出てくるのかといったことを踏まえながらやることになろうと存じます。

○伊藤委員 ありがとうございます。

○原田参事官 よろしゅうございましょうか。それでは002、原子力安全規制情報広聴・広報事業と、025、燃料設計審査分野の規制研究事業を公開プロセスの対象ということでまず考えておきたいと存じます。ただ、これにつきましては、先ほど事務局の御説明でも申し上げましたように、これから平日で5日間また御再考いただきまして、御意見等あれば事務局のほうへお寄せいただければ、それを踏まえて最終的な決定をさせていただきたいと考えておりますので、御承知置きをいただきたく存じます。ありがとうございます。

それでは、ただいまの御意見を踏まえまして、今後の予定について、公開プロセスの今後の進め方を事務局から資料3によって御説明いたします。

○中崎参事官補佐 会計部門の中崎でございます。資料3の今後の予定について御説明をいたします。

本日、18日第1回の有識者会合でございます。先ほど参事官から御説明がありましたとおり、本日選定いただきました対象事業の変更、あるいは追加といったものの申し出を受け付ける期間がございまして、25日がその締め切りでございます。6月上旬には、我々、我々というか、担当課室の方で鋭意作成しているレビューシートを中間的に公表、これはホームページ上で掲載をさせていただき、その上で6月15日に公開プロセス本番でございます。公開プロセスの方が先んじてレビューシートの中間公表を行いますけれども、公開プロセスではない、それ以外のレビューシートについても全事業、順次ホームページに公開をし、7月10日に、これは規制庁の有識者会合でございますけれども、個別事業ごとにヒアリングを行っていただく。それから、7月20日にそのヒアリングを踏まえて先生方から御所見をいただく。これも規制庁としての有識者会合ということで第3回でございます。7月中には、これは公開プロセスに御参加いただいた6名の先生方に委員会の場で御講評いただくということで現在考えてございます。8月末、これは財政法の規定によります概算要求書の提出でございます。その後、順次レビューシートを、これは先生方の御所見をいただいたものを反映したバージョンのレビューシートを最終的な形でホームページに順次公表していくという運びでございます。

今後の予定については以上でございます。

○原田参事官 ただいま御説明申し上げました今後の予定を含めまして、全体を通じ御意見、御質問等があればお願いをいたします。

○田淵委員 002の広報・広聴と025の事業ということで公開プロセスが選定された場合ですね、まだ最終ではないですけれども。広報・広聴事業のほうで、広報の評価・分析をしているはずなのですね。ですので、事前にその報告書を出していただきたいと。そうしないと、どういうデータがとられているのかというのがわからないので。

ほかにもあるかもしれませんが、ただ単にレビューシートとパワーポイントの説明だけではなく、公開プロセスに向けて必要だと思われるものに関しては前広に御提供いただきたいと思います。

以上です。

○原田参事官 担当に確認をいたしまして、お出しできるものは準備いたしたいと存じます。

よろしゅうございませうか、ほかには。

それでは、大変ありがとうございました。これをもちまして平成30年度原子力規制委員

会行政事業レビューに係る第1回外部有識者会合を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

以上